

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 平成 30 年度)

施設の名称	鴻池新田会所	指定期間	30 年度～	32 年度		
		指定の方法	複数施設を一括指定管理			
施設所管課	文化財課	連絡先	06-6745-6409			
設置目的	市民の郷土理解と文化的向上に貢献することを目的とし、広く市民の観覧及び使用に供するため鴻池新田会所を設置するもの。					
施設内容・業務内容等	国史跡・重要文化財 鴻池新田会所は10,662㎡の敷地に本屋、蔵、居宅などの伝統的な建物群と庭園がある。指定管理者には施設の維持管理と展示・体験事業等活用事業を委託している。					
指定管理者	公益財団法人 東大阪市文化振興協会	連絡先	06-6736-3660			
人員体制	正規職員	4 人	パート・アルバイト	4 人	その他	0 人

2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	292	294	298	298	298
指定管理委託料(千円)	36,835	38,548	38,455	34,417	34,285
利用状況指標	1 入館者数(人)	8,155	8,158	7,773	補足説明
	2 施設使用者数	1,160	1,357	1,163	補足説明
	3				補足説明

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	国史跡・重要文化財施設としての鴻池新田会所の設置目的を理解しており、指定管理者として事業の継続性も期待される。また、事故防止や安全対策においても、できる範囲で来館者の安全の確保が図られている。定期的な避難訓練を実施する必要がある。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	国史跡重要文化財施設にふさわしい建物管理、庭園管理を実施しているが、建物等の確認をした記録が残されていない。紙媒体で残すことでメンテナンス等を適切に実施する必要がある。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S	外国人向けの説明の表示など、サービスの中立、公平性については問題ないと考える。ホームページから施設の利用状況や予約ができるなど利用者の利便性の向上が図られている。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	アンケートの実施により、市民の意見は聴取されている。アンケートを分析し、市民ニーズを反映した管理運営計画にする仕組みの構築と実施を引き続き求める。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	自治会と連携した事業を実施しており地域との連携が図られている。郷土博物館・埋蔵文化財センターと連携した企画の実施を求める。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	関連法令、条例、規則等を理解し、管理運営している。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) A	施設管理において、国史跡・重要文化財施設にふさわしい管理に取り組んでいることを評価したい。来館者アンケート回答も満足度の高い結果となっている。様々なニーズに沿った事業を実施されているが、さらなる事業の展開を期待したい。